

自助…自らの命は自ら守る！

「南海トラフ地震臨時情報」とは？

気象庁では、南海トラフ沿いの大規模地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合等に、「南海トラフ地震臨時情報」や「南海トラフ地震関連解説情報」を発表します。

情報の種類と発表条件

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ臨時情報 ※防災対応がとりやすいようキーワードを付して情報発表します	【調査中】	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	【巨大地震警戒】 ＜半割れ＞	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	【巨大地震注意】 ＜一部割れ、ゆっくりすべり＞	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上M8.0未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等
	【調査終了】	（巨大地震警戒）、（巨大地震注意）のいずれにも当たらない現象と評価された場合
南海トラフ地震関連解説情報	観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合 「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし、臨時情報を発表する場合を除く）、	

これらの情報は、気象庁ホームページからご覧いただけます。また、臨時の情報を発表した際は、テレビ・ラジオ等で放送され、気象庁ツイッター公式アカウントからお知らせします。

※異常な現象が発生せず、情報の発表がないまま、突発的に南海トラフ地震が発生することもあります。

※地震発生の可能性が相対的に高まったと評価した場合でも南海トラフ地震が発生しないこともあります。

※南海トラフ地震の切迫性は高い状態にあり、いつ地震が発生してもおかしくないことに留意が必要です。

情報発表時の防災対応

情報が発表されたら、市町村等の呼びかけに従い、巨大地震の発生に備えて以下のような防災対応をとってください。

日頃からの地震への備えの再確認	出来るだけ安全な防災行動
・避難場所、経路 ・家族との安否確認手段 ・家具等転倒防止 ・非常持出品	・高いところに物を置かない ・屋内の出来るだけ安全な場所での生活 ・すぐに避難出来る準備 ・危険なところに出来るだけ近づかない など

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」の概要（内閣府）より

※お住まいの地域によっては、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された際は避難が必要な場合があります。情報発表時に市町村等からの呼びかけに従った防災対応をとってください。

次回は、地震についてお知らせいたします。

下呂市市長公室危機管理課